

令和6年度第2回三次市地域部活動検討委員会【会議要旨】

開催日時 令和6年9月5日（木） 14：00開会 15：30 閉会
開催場所 三次市役所6階会議室
出席委員 東川委員長，藤田副委員長，藤岡委員，細美委員，長尾委員，住岡田委員，山崎委員，
事務局 三次市教育委員会教育部社会教育課，学校教育課，地域共創部共生社会推進課
迫田教育長，宮脇教育部長，矢野地域共創部長，豊田教育次長，田村課長，山西課長，
藤本課長，山岡係長，信田係長，山本指導主事，梅崎主任主事，
中西部活動地域移行総括コーディネーター

- 次 第 1 開会
2 報告・協議
3 その他
4 閉会

配付資料

- ①資料1「先行実施の取組について」
- ②資料2「今後の取組について」

1 開会・挨拶

教育長：9月議会でも，部活動の地域移行について質問があり，昨年度の取組を見直した。令和5年度，小5～中2の子どもと保護者，教職員にアンケート調査をした。多くの子どもたちは，他校との合同活動，学校の先生以外の指導者に教えてもらうことについて，約8割が肯定的に回答している。一方，課題は，人数が少ないと半数以上が回答している。6割程度の保護者は，休日の活動費や送迎の協力について，肯定的に回答している。9割の保護者が，部活動指導が教職員の負担となっていると考えている。教員は，「部活動が休日活動になった場合に関わりたいと思いますか。」に対して約2割が肯定的で，その他は，関わりたいと思っていない。また，休日の指導や引率，平日の退校時間が遅くなること，未経験の指導等にも負担を感じている教員が多い。学校現場のためだけに行うわけではないが，児童生徒にとってより良い活動を持続的にできる環境を創り出していくことは，喫緊の課題。

2 報告・協議

(1) 資料1「先行実施の取組について」(事務局説明)

(委員長)当初，甲奴と三和での活動というところから始まり，その後文化活動ということ
で吹奏楽，さらにサッカー・剣道が加わり，本年度自治組織との連携が加わった。
他にあまり例がなく，三次ならではの取組。これらの取組を進めていくということ
でご意見を。

(委員)十日市の茶道の指導者は地域の方が。

(事務局) 地域の方だが、最初は顧問も付いていく見通し。

(委員長) 十日市中の茶道部は、土日の活動はなく平日の活動の移行。活動によっては、土日の部活動はなく、平日のみの形もあることが分かった。一律に休日の移行ではなく、活動によっては平日の活動も、地域の力を借りていくことが考えられる。

(委員) まずはやってみるしかない。そこから見えてくることもある。

(委員) 吹奏楽部員は少なくなっている。

コンクールへの出場も減っている。11月からきりりやってみて様子をみたい。年に1~2回、指導者を呼ぶことは、以前もやっていた。

土曜日はできていたが、平日の日々の部活に教員は毎日出られない。子どもたちだけでやれることもあったが、他校と一緒に練習ができれば、迫力もある演奏ができて子どもも喜ぶのでは。人数が少ないと元気が出ない。

(委員長) 楽器はどうするのか。

(事務局) 学校と連携して、部員が使用している楽器の持ち出しは許可を得ている。

大型楽器は現在、調整中。

(委員長) 三和スポーツクラブでは、テニスと卓球で始まったが、「これまでの学校でやってきた部活をそのままスライドすることは、それでいいのか」という意見が出たということだが、そのあたりについて聞かせてほしい。

(委員) 今までコーディネーターとクラブで話し合っただけ進めてきたが、今後は、学校とも連携して、子ども達のニーズにあったものにしていくこととした。

学校と連携できてよかった。みわスポーツクラブの種目を学校の休憩時間でもやっていると聞いて嬉しいし、地域貢献になっていると感じる。良い方向に行くのではと思う。

(委員長) 時間はかかるかもしれないが、ヒアリングをしたりすることが、長く続いていくことにつながるのではないか。

(委員) 校長が心配していたのは、今後の小学生のことである。スポーツクラブとしても交流などをして関係をつくっておいた状態で進められたらよいと思う。中学校も小学校とも事前連携して、安心して地元に残れるような環境にしていきたいと話していた。

(委員) サッカー・剣道については、そこに行けばその種目ができるという場ができて良い。

卓球は、今年度の新人戦の開催にあたり、競技人口が減少して、2日に分けて行ってきた大会が、半日開催になった。

競技人口が減ってきている中でできることは、そこに行けば何かできる、指導者がいるというのが、少しずつ増えていけば良い。三次市ならではの在り方を探れば良い。その代わり、指導者が育たないといけないと思うので、体育協会も融合したりして動いていくことが必要。

住民自治組織との関係では、学校でこどもの応援団を募集しても、具体的に示さないと集まらない実態がある。住民自治組織で説明するなど、地道な活動になるが、前に進むしかないという気持ちがある。

(委員) サッカー・剣道は組織がしっかりしているので、土日の練習もできているが、そ

の他の競技についても、指導者育成をしたいという思いはもっているが、単体ではなかなかできない。地域移行に協力したい組織はあるが、思い切れないという現状があると聞いている。体育協会やスポーツコミッションで一定の整理がつけば、共通事務局のような、競技を超えて地域移行の手伝いができないかを検討中である。例えば、通知を作ったり、物を購入したり等。

現在、部活に所属していない生徒、学校にない種目で、地域にできるところがあれば参加できる生徒が出てくるのであろう。三和のスポーツクラブが良い前例になるであろう。

(委員長) 皆様が我が事として考えてくれるようになったと感じる。これはこの取組を支える大きな力になる。

(委員) 指導者のこと、スポーツ推進員の研修や報酬について、三次にある競技や団体は、情報をどのように入手しているのか。

(事務局) 体育協会から、県の情報を伝えている。競技団体によっては、専門部によっては指導自体をしていないところもある。資格なしで子どもに指導したところ、保護者から指摘を受け、どうするか考えている専門部もあって、やっとな専門部も地域移行をきっかけに、子どもたちを指導していこうかというところに入ってきていると感じる。

資格がなくても、教えることができる専門部もあり、毎週地域を回って、少人数でも活動しているところもある。

(委員長) 資格を取得すると案内を送られる。義務研修がある種目もある。

スポーツ推進員のように定期的に研修があるものもある。それ以外は、それぞれの自己研修という実態もある。

資格を持っていない指導者もたくさんいるが、前提としてまず資格を持つ。資格取得については、地域移行の大きな課題であると考える。

日本スポーツ協会が1日で取得できる資格の制度も設けている。

(2) 資料2「今後の取組について」

①移行の時期について

【提起1】休日の部活動完全移行を令和9年4月から実施することを仮定し、取組をすすめる。

(委員長) 三次市の目標年度を示すことは必要であると考える。

こういう仮定でよろしいか。

(承認)

この委員会としては、令和9年4月から実施ということで、出させていただきます。

【提起2】この目標を達成するために取り組むべき課題

(委員長) 検討委員会で協議し、提言を行ういくつかの複数の関係機関と確認や調整が必要である。お互いが情報を共有しながら、進めていく。

②総論・各論協議の推進

【提起3】総論協議は検討委員会全体会、各論協議はスポーツ部会、文化芸術部会に分けて行い、協議後に全体共有する。

(委員長) 以前、今田委員が、その他の関係者にも意見を聞けば良いという意見があった。

(委員) 部会では、具体についての協議であり、部会に任せてよい部分があると思う。

全体会では、送迎の課題等、全地域についての方針を決める役割というイメージ。

(教育長) 要綱では、「休日の部活動の地域移行について、基本的な考え方について、教育委員会に提言する」ことが主な役割である。それ以外でも、教育長が認める事項についてとある。

もう一つは、委員長が「必要と認める時は、委員以外の関係者から話を聞くことができる。」とある。十分、情報収集や情報交換をしていただきたい。

本市では、スポーツコミッションも取組組織の一つだと捉えている。

(委員長) 例えば競技団体の方の意見を聞いたり、アンケートの結果等に基づいて、方向性を出したりしていく必要がある。

(委員) 文化芸術部では、学校によって独自の部を設置しているところもあるので、わからないことが多い。情報や方向性を確認する必要がある。また、美術部の生徒も多い。

十日市なら茶道の平日の活動も可能であろうが、その他の地域や部活について検討する必要がある。

(事務局) 学校として、その部をどういう風にすべきと考えているかという情報を、今後、集めていく必要がある。大会との関連も情報収集する必要があると思う。

(委員長) 様々な情報収集が必要である。漏れのない把握を行い、現状把握・課題把握をしていくべき。

(委員) 令和9年4月からという具体的なスケジュールを仮定すると、具体的な取組が浮かんでくる。意識も高まる。

ニーズとしては、土日の専門的な指導は必要であり、全体的な方向性は良いと思う。

(委員) 良いと思う。

(委員長) 様々な関係者を招聘して、意見を聞く態勢を整えていきたい。

部会検討や全体協議を繰り返しながら、令和9年4月を目指していく。

(事務局) 次回から、資料事前配付するため、意見等を準備して参加して欲しい。

部会の設置にかかわって、設置要綱修正や部会構成については、次回委員会の冒頭でお諮りする。

3 その他

12月上旬 市役所予定

4 閉会